

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【198】

2. 日時：令和4年6月9日 17時00分～17時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、伊藤原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他13名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 課長代理 他2名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい、原子力規制庁の吉崎です。それでは本日の島根原子力発電所の設工認のヒアリングを開始したいと思います。中国電力からの説明をお願いいたします。
0:00:18	中国電力の佐々木です。それでは、計測装置の構成と放射線管理用計測装置の構成のヒアリング指摘事項への回答についてご説明させていただきます。
0:00:30	よろしくお願いいたします。
0:00:32	進め方ですが、初めに、計測装置の構成の説明と質疑応答を行い、
0:00:38	そのあとに放射線管理用計測装置の構成の説明と質疑応答とさせていただきます。よろしいでしょうか。
0:00:48	はい。規制庁の吉崎です。はい。それではお願いします。
0:00:53	ありがとうございます。それでは、始めさせていただきます。続いて
0:00:59	資料の確認をさせていただきますが、資料の確認は継続装置と放射線管理用計測装置をまとめて行います。また資料が全部で八つありますので、
0:01:10	資料確認に合わせて番号取りをさせていただきます。
0:01:15	では本日の資料ですが、
0:01:18	NS2ー他、
0:01:21	ー05に、
0:01:23	開02を1、
0:01:25	NS2ー添1ー05、1回01、括弧火を、
0:01:32	すいません。失礼しました。
0:01:35	1回014に続きまして、NーS2ー添1ー051、
0:01:44	回01、括弧日を3、
0:01:47	続いて、NーS2ーホー
0:01:52	009、I104。
0:01:55	NS2ー放課ー115015。
0:02:02	NーS2ー. 1ー056。
0:02:07	甲斐026。
0:02:10	NS2ー添1ー056回0に、括弧火を7、
0:02:17	NS2ーホー010回08を8とさせていただきます。
0:02:24	以上八つとなっております。すべて6月3日に提出しておりますが、
0:02:29	そのうち、②と③の資料については、2月17日に提出済みのものから変更はございません。資料はおそろいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:40	はい規制庁のヨシツグですはい。資料はすべてあります。
0:02:45	中国電力の笹木です。ありがとうございます。
0:02:48	ではまず計測装置の構成の説明をさせていただきます。
0:02:54	初めに、①の回答整理表 1 ページをお願いします。
0:03:01	前回説明時からの資料構成の変更点としまして、審査会合におけるコメントとヒアリング。
0:03:08	コメントを分割しております。
0:03:11	1 ページ目が審査会合で、2 ページ目以降が、ヒアリングのコメントとなっております。
0:03:18	続きまして、回答整理表 5 ページをお願いします。
0:03:23	指摘事項のナンバー27 について、以前ご説明した際に、機能確認済み加速度に対し、基準となる加速度を記載していなかったことから、
0:03:34	資料 1-2 に機能維持加速度の記載の追加を検討することとのコメントをいただいております、
0:03:40	回答として、機能維持評価用加速度を追記しております。
0:03:46	追記箇所について、資料④の補足説明資料 16 ページをお願いします。
0:04:02	表 1 の通り今回追記しました、各機能維持評価用加速度に対して、
0:04:08	機能確認済み加速度が上回っており、問題ないことを確認しております。
0:04:14	また、耐震性についての計算書との記載の統一を図り、
0:04:19	前回提出時から、加速度の単位及び方向の記載を見直しております。
0:04:25	加速度の単位については、
0:04:27	メートルマエヤマ医療から重力加速度Gに見直し、数値を換算しております。
0:04:34	方向については、X方向Y方向及びZ方向を、
0:04:39	水平方向及び鉛直方向に見直しておりますが、
0:04:43	変更に変更前に記載していた、X方向及びY方向の、
0:04:48	機能確認済み加速度のうち、小さい値を水平方向として記載し、保守的に評価しております。
0:04:56	続きまして、資料 01、回答整理表 5 ページをお願いします。
0:05:09	指摘事項のNo30 に対する回答についてご説明させていただきます。
0:05:15	コメント内容は、原子炉とサプレッション・チェンバの差圧から原子炉満水確認が可能である根拠を明確化することでございます。
0:05:24	資料④補足説明資料 47 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:35	原子炉満水状態における原子炉圧力上昇の根拠として、注水ポンプの吐出圧により、原子炉が加圧状態である旨を追記しました。
0:05:45	また、原子炉停止から一定時間経過後の状態を想定している理由の補足として、
0:05:51	原子炉圧力容器の満水が最短で必要となり得る予想時間である旨を、
0:05:57	追記しました。
0:05:59	続きまして、資料①回答整理表 5 ページをお願いします。
0:06:09	指摘事項の
0:06:10	No31 に対する回答についてご説明させていただきます。
0:06:15	コメント内容は、図 7-1 が、通常状態であることがわかるように記載を適正化することをございまして、
0:06:23	前回ヒアリング時に口頭にてご説明した内容を資料に反映しております。
0:06:29	また、あわせて図のタイトルについても、通常状態であることがわかるように記載を追記しております。
0:06:37	具体的な修正内容ですが、資料④、補足説明資料 58 ページをお願いします。
0:06:48	黄色着色箇所の通り、図のタイトルに括弧通常状態と追記し、次の 59 ページでは、
0:06:58	先ほどご説明した通り、前回口頭にて説明した、通常励磁状態である表現に、
0:07:05	修正しております。
0:07:09	続いて、適正化箇所についてご説明させていただきますが、
0:07:13	ページ番号や単位等の適正化及び誤記修正については、
0:07:19	説明を割愛させていただきます。
0:07:22	資料 01、回答整理表 9 ページをお願いします。
0:07:30	ナンバー626 についてですが、こちら記載の通り、想定脅威に対する対策の内容が不明確であったため、明確したものに明確化したものになります。
0:07:41	資料 04、補足説明資料 64 ページをご確認願います。
0:07:49	黄色着色箇所の通り、説明性を向上するために、新規に図 7-5 を作成しております。
0:07:56	また、表内の記載についても、ずっと結びつける文章に修正しております。
0:08:02	以上で計測装置の構成に関する説明を終わります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:09	規制庁の井関です。浅井西郷、ちょっと聞き漏らしたんですけどさ、最後は何を修正したんですしたっけ。
0:08:19	中国電力の佐々木です。最後ですけども、
0:08:24	コメントのナンバー26について新規に、図7-5を作成し、また、表内の表、表内といいますのは、表7-1ですが、
0:08:36	表7-1についても、ずっと結びつける文章に数、修正をしております。以上です。
0:08:49	規制庁の遊佐です。64ページですかね。
0:08:56	先ほどのやつですね。わかりました。
0:09:00	はい。
0:09:06	一番最初に17番、
0:09:08	のコメントで、
0:09:10	補足の16ページですか、ちょっと確認だけですけど、
0:09:17	と、
0:09:18	あそことか、
0:09:20	ちょっと遅いね。
0:09:27	すいません。
0:09:29	施設のヨシザキですけども、補足16ページに、
0:09:33	機能確認済加速度を記載していただいてこれはXY方向が水平方向で、
0:09:38	小さい方を代表で書いてあって、
0:09:43	ちなみにこちら機能維持評価用加速度こちらはどっちなんですかね。
0:09:53	中国電力の笹木です。
0:09:56	先ほどご説明しましたのは機能確認済み加速度でして、今ご質問いただきました機能維持評価用加速度については、
0:10:05	水平方向を
0:10:08	二つのうち、
0:10:09	大きい値を記載しております。
0:10:13	以上です。
0:10:18	規制庁の輸出できそう令和うっとどっか説明は、あるんですしたっけ。
0:10:49	中国電力の笹木です。
0:10:52	先ほどの
0:10:55	機能確認済み加速度については、コメント回答の中で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:00	小さい値を記載するというふうに書いておりますけども、今ご質問いただいた機能維持評価用加速度については、特に記載しておきの方、記載しているところを書いている箇所はございません。以上です。
0:11:20	規制庁の吉瀬ですすみませんコメント回答でなくてこの表の
0:11:26	表のしたに何か、
0:11:28	※書きでもいいんですけど、
0:11:32	一応その機能確認済み加速度と機能維持評価速度は済ます平方XIのどちらが代表で、
0:11:41	そういうふうにしているというのを、表示というか、明確にさせていただきたいというのが、メントなんですけども。
0:11:50	ご検討いただけないでしょうか。
0:11:56	中国電力の笹木です。
0:12:00	機能維持評価用加速度と機能確認済み加速度それぞれ何を代表しているかというところ、表の表の1-2の、
0:12:08	付近に記載の検討をさせていただきます。以上です。
0:12:14	規制庁のヨシザキですはいよろしく申し上げます。
0:12:17	補足の47ページはこれは原子炉停止Cまでの満水の時間の理由を書いていただいたということで、
0:12:28	形です。
0:12:31	あと何だ。
0:12:32	少々ください。
0:12:43	規制庁の井関です。あとはそうですね何だ、安全法系のところ、電磁弁の常時励磁のところですね。
0:12:53	はい。これもOKですので、
0:13:03	はい。
0:13:05	ケイソク措置は以上で、こちらからコメントはございません。
0:13:10	先ほどの季沙飯野ホリなんで、
0:13:14	これ
0:13:15	最後はやりましょうかね、いっぱいあれば、今回やりたい。
0:13:18	計測装置で1回仕切って確認したかったんですけども、指摘事項の確認ですけども、
0:13:23	1件しかないので、
0:13:26	そのまま放管の説明の方に行きましょうか。
0:13:33	中国電力の原です。それでは引き続き、放射線管理用計測装置の構成の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:39	ご説明をさせていただきます。
0:13:41	⑤番の回答整理表の3ページ目をお願いします。
0:13:49	コメントナンバーの14からを進めさせていただきます。コメント内容は、可搬式気象観測装置の保管場所及び、
0:13:58	保管方法について比較表の備考欄で説明することとなります。
0:14:04	⑦番、先行プラントとの比較表の45ページをお願いします。
0:14:14	備考欄の黄色ハッチング箇所を追記しております、可搬式気象観測装置は、第1保管エリア及び第4保管エリアにて保管用コンテナ内に収納して保管することを、
0:14:26	表の備考欄にて明確化しました。
0:14:30	それに関連しまして、比較表の37ページをお願いします。
0:14:38	こちらでは、可搬式モニタリングポストについて記載しておりますが、可搬式気象観測装置と同様に、不具合、屋外に保管することを記載していますので、
0:14:49	比較表の備考欄に、保管場所と保管方法を追記しております。
0:14:55	No.14の回答は以上になります。
0:14:58	オカイトウ整理表に戻りまして、
0:15:00	ナンバー15番。
0:15:03	コメント内容は、
0:15:04	第1弁とフィルター出口放射線モニターの高レンジと低レンジの位置関係と、ホリツ経路がわかるように、図の記載を検討することとなります。
0:15:16	08チバんの、補足説明資料の9ページをお願いします。
0:15:24	こちらで1関係がわかるように、第1ベントフィルタ出口放射線モニター周りの系統概要図を左側に追記しております。
0:15:34	高レンジモニターと低レンジモニターをそれぞれ赤色で示しております。
0:15:39	また、右側の図中にて、青井オノ矢印で、
0:15:44	ベントガスの流れ方向を図示しております。
0:15:49	No.15のご回答は以上となります。
0:15:53	移動整理表に戻りまして、
0:15:56	ナンバー16番のコメント内容は、
0:16:00	図中の格納容器雰囲気放射線モニター、括弧S/C。
0:16:05	設置高さの基準を明確化することとなります。
0:16:11	こちら⑧番、補足説明資料の、
0:16:14	5ページ目をお願いします。
0:16:20	図中の格納容器雰囲気放射線モニター、S/Cの設置。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:26	設置高さの基準を明確化するため、
0:16:29	プロS/Cへ中心線を記載しております。
0:16:35	No.16 の回答は以上となります。
0:16:38	今回提出した資料については、
0:16:41	今ほど説明しました回答内容以外で、修正箇所はありません。
0:16:47	放射線管理用計測装置の構成についての説明は以上となります。
0:16:56	はい、規制庁ヨシザキで説明ありがとうございました。
0:16:59	どこに
0:17:02	ベントフィルターの図をつい詳細にしてもらったということで、
0:17:08	補足の9ページですかね、大分わかりやすかったんですけど、
0:17:13	これちょっとマスキングになって何も言えないんですけど、
0:17:16	したが、
0:17:19	下から上に行くような流れになってる。どうですかね。
0:17:25	中国電力の原です。はい、ご認識の通りで、右下側から、
0:17:31	上に上がっていくような形になります。以上です。
0:17:51	市町においてちょっと書きぶりだけなんですけどその下、右の下の図と上の図で下の図から上の図に、
0:18:00	行くときに、
0:18:01	ちょっとなんつうか、フロムツーがわかりづらいなと思っていて、
0:18:08	同じ。
0:18:10	同じ名称にはならないんですかね、何か名称が違うから。
0:18:14	何か繋がってないように見えるんですけども。
0:18:18	ちょっとそこは、
0:18:19	ちょっと説明難しいと思うんですけど。
0:18:24	そこはどうなってるんですかね。繋がっている直接繋がってるってことですかね。
0:18:34	中国電力の原です。ご認識の通りで一応筒配管は、藤スタッフの図側から上に繋がっていきます。衛藤。
0:18:45	見る角度、
0:18:47	とは変わりますが、下の、
0:18:50	方から、
0:18:51	オレンジモニター側から低レンジモリタ側、配管は繋がっております。
0:18:56	以上です。
0:19:32	規制庁のヨシザキちょっと杉村であんまり言えないんで、ちょっと上の図と下の図のアクセスのところが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:41	表現がバラバラだからわからないのかもしれないので少し、
0:19:45	復興の適正化を、をお願いしたいんですけども。
0:19:50	伝わっているでしょうか。
0:19:56	中国電力の南です。
0:19:58	はい。すいません
0:20:01	図面ちょっとはいマスキング範囲となりますが、下のずーと上の図でま ず四角で見てる視点がですね、異なっているというところありますこれは
0:20:13	検出器との位置関係がわかりやすいようにということでこの角度を選ん ではおりますが、上の図は、空から見ているというか上から見ていると。
0:20:23	下の図は断面形で見ていますので、少し繋がりが難しいようになってる んですけど基本的にはここはですね、繋がっておりますので、ちょっと
0:20:35	多分矢印のところの記載ぶりとかですね説明文の記載ぶりとかその辺 りが少しそこが見にくくなっているというご指摘だと思いますので、
0:20:46	パソコンについて少し、記載ぶりをもう少し修正をさせていただきたいと いうふうに考えております。以上です。
0:20:55	はい。規制庁の井関ですその通りで矢印のところ呼び合いが違う名 称なので少しどこに行ったのかがちょっとわかってしまうので、
0:21:05	そこだけをわかりやすくしていただきたいというのが、コメントのでそこは 理解していただいたと思うので、はい。
0:21:14	よろしくお願いします。
0:21:18	中国電力の原です。と記載について適正化させていただきます。以上で す。
0:21:28	規制庁の伊藤です。
0:21:30	すごい素朴な疑問で恐縮なんですけど、
0:21:37	比較、比較表の 26 ページ。
0:21:42	のえーとですね、エリアモニタリング設備で可搬式エリア放射線モニタ ー、
0:21:48	黒い 1 人河川のところですね。
0:21:52	重大事故なお重大事故等時に使用する資機材として可搬式エリア放射 線モニターを中央制御室に配備する、可搬式エリア放射線モニターで 緊急時対策所で使う。
0:22:05	もの。
0:22:06	になってるかなと思うんですけど、これって、初めから緊急時対策所に 置かずに中央制御室に置くのって何か、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:12	理由があるんですかっていうところでちょっと説明をお願いしてもいいですか。
0:22:26	中国電力の原です。こちらにつきましては、中央制御室側は、自主的に配備するものにはなりますが、
0:22:34	頭ん待避室、中央制御室の待避室等に、
0:22:38	退避した際であったり、当中央制御室内の環境の線量率がわかるように、中央制御室側へも同様に配備するという、
0:22:49	計画としております。以上です。
0:22:53	はい、わかりました。ありがとうございます。
0:23:07	あ、規制庁伊藤です。すみません、たびたび。
0:23:11	ご質問で次補足の説明資料、
0:23:15	もう、
0:23:17	11、
0:23:20	12、12 ページ。
0:23:27	乾式ん。
0:23:29	エリアモニタリング設備で(2)(3)で判断基準の考え方正圧化装置に係る操作等の判断基準で、
0:23:40	この表の、
0:23:41	判断のしようかイシイのところ。
0:23:44	緊急時対策所空気ボンベ加圧設備にて正圧化で判断基準が、
0:23:50	123 四つあって、
0:23:52	例えば一つだと、監視パラメーターが、S/P水で通常水位+約 1.2、
0:24:02	これっていうのは、これになったらもう即、正圧化しますよみたいな。
0:24:07	幹事の判断なんですかねこの四つ、この塩川氏のところって判断基準が四つあると思うんですけど四つすべてに該当する、したら、正圧化とかじゃなくてどれか一つ。
0:24:17	いやたまったら、正圧化しますっていう。
0:24:20	運用ですかっていうところが、ちょっと説明をお願いします。
0:24:39	中国電力の原です。ご認識の通りで衛藤。
0:24:44	いずれかのパラメーターにて江藤判断するようになります。江藤サプレションプールの水位が 1.2 メートル到達であったり、
0:24:53	導管式モニタリングポストで 30 枚、ミリグレーと、
0:24:58	をたたいたとか、そういうときに、
0:25:01	統括判断、制圧判断を開始することになります。以上です。
0:25:12	あ、わかりました。ありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:25	ありがとうございますそれに、
0:25:28	関連してなんですけど、どう、どう、14 ページ。
0:25:34	同じ補足説明資料の 14 ページの加圧判断フロー緊急時対策対策所の加圧判断フローなんですけど、
0:25:42	そのですね。
0:25:45	ひし形のやつが上から 2 番目かな。
0:25:48	ね。
0:25:49	サプレッションプール水位が通常水位＋約 1.2 メーター到達。
0:25:54	これでYesになるとそのあと可搬式モニタリングポスト及び可搬鑑識エリア放射線モニターによる傾向監視を開始。そこから下に行って加圧開始になるんですけど、
0:26:06	さっきの判断基準だとⅡAとサプレッションプール水位が、
0:26:11	通常水位＋約 1.2 になったら、加圧ポンベにて正圧化するって言うるのでこれそのまま、
0:26:19	そうですね。
0:26:20	Yesでそのあと、
0:26:22	何かそのモニターを開始。
0:26:24	であって、さらに
0:26:26	ズドンと下りるような形になっちゃうんですけど、
0:26:29	これってもうこの、
0:26:31	うちのこのフロー図上はそのまま。
0:26:34	ストーンって加圧開始に落ちるような、
0:26:37	見方でよろしいんですかね。
0:26:40	すみませんちょっと質問が下手であれですけど、ちょっと説明をお願いしてもいいですか。
0:27:35	中国電力の南です。あ、失礼しました少々お待ちいただけますかすみません。
0:28:26	中国電力の南です。大変申し訳ありませんでしたお待たせいたしました。先ほどご説明させていただいた通りで表の方ですね、表のほうの記載の通りなので、フローの方はですね、そのまま落ちると。
0:28:39	というような考えで、ご認識の通りなんですけど、
0:28:43	ちょっと今こちらで確認したところ少しそのフローよ、あまりわかりにくい記載になっているのかなというところもございまして、表との整合性も含めてですね少し気

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:55	浅井の方の修正を検討させていただければというふうに思います。以上です。
0:29:01	はい、ありがとうございます。はい。すいません。お願いします。
0:30:23	すいません。
0:30:24	補足の 32 ページの電源モニタリングモリイこの電源のところなんですけどこれもすごい、基本的なところで恐縮なんですけど、
0:30:38	日本のですね。
0:30:41	モニタリングポスト用無停電電源装置及びモニタリングポスト用発電機を有し、これ電源の協議を切り替える際に生じる短時間の停電時に電気を供給する設計とする。
0:30:54	で、
0:30:55	このモニタリングポスト読めて電源装置って、市の電源が、
0:31:00	なんでしょう。
0:31:01	切れたときって書き出されなくなったら、自動的にこっちの 2、
0:31:06	こっちモニタリングポストMで電源装置、
0:31:09	2、
0:31:10	切り替わって約 10 分間ですけど使えるんですけど切り替わっ。
0:31:15	切り替わるとかこっちを使って、
0:31:18	要するにそのでこのモニタリング
0:31:22	んなんですかねこの、
0:31:23	切りんとですねもう 2、
0:31:26	このモニタリングポストへ無停電電源装置、
0:31:31	2 を使って 10 分間ほどバックアップ機能があるんですけどその間に、
0:31:36	モニタリングポスト用発電機を起動して、こっちを使ってみたいな。
0:31:42	てというような感じの運用になるんですかね。
0:31:47	すいませんちょっと質問がまとまってなくて、
0:31:51	恐縮なんですけど、でも最終的にそのモリイforの発電機ですねモニタリングポスト発電機も 24 時間使えるんですけどこいつを、
0:31:59	使っちゃう間に主の電源を復活させるような作業をするっていうような、
0:32:05	運用になるんですかね、すみません、ちょっとご説明お願いします。
0:32:11	中国電力の南です。
0:32:13	今のご質問の点ですけど、まず一番最初にですね、電源が途絶えた場合に、一番最初にモニタリングポスト用の無停電電源装置、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:23	こちらがこちらによる給電でモニタリングポストの形、計測は継続いたします。
0:32:31	その後ですね、
0:32:34	このモニタリングポストはですね、非常用電源に、所内の非常用電源、非常用ディーゼル発電機の系統に繋がっておりますので、基本的には非常用ディーゼル発電機からの給電が、
0:32:46	先になるんですけど開始されます。同時にですねこの切れたときには、このモニタリングポスト用の非常発表発電機、こちらですね、まず起動は開始します。
0:32:58	それで同時にどちらも動き始めるんですけど、時間的には非常用ディーゼル発電機の方が先に復旧してですね、非常用ディーゼル発電機が、
0:33:09	約 10、約 10 秒で基本的には動き出し出すというところになりますので非常用ディーゼル発電機からの給電が開始されます。そうすると、モニタリングポスト用発電機は、
0:33:21	その給電が開始されたことをもってまた運転待機状態に戻ります。
0:33:26	ただし、仮に非常用ディーゼル発電機からの給電ができない状態となった場合は、モニタリングポスト用発電機がそのまま起動を続けてですね、約 40 秒ぐらいで、
0:33:41	モニタリングポストに給電を開始できるようになります。
0:33:45	従って、そういうちょっと多重的に
0:33:50	しておりますが、基本的には一番最初はUPSという、すいません、モニタリングポスト用の無停電電源装置で、給電を継続する、そして 1 分以内の間隔でまずは、
0:34:02	非常用ディーゼル発電機で給電を開始する予定というところなんですけど、仮にそれが途切れている場合は、モニタリングポスト用の非常用電源によって給電ができるような設計としている。
0:34:13	というふうになっております。以上です。
0:34:17	はい、すみませんありがとうございますわかりやすい説明でした。ありがとうございました。
0:34:58	規制庁の吉崎ですけど今説明で、非常用DGが 10 秒っていうのはわかってるんですけども、
0:35:09	ここの負荷に給電するタイミングも 10 秒でよかったでしたっけそのあと遮断器入ると思うんだけどそのオートピックアップで入ると思うんですけども、
0:35:20	10 秒で入るんでしたっけ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:26	中国電力の南です。あ、失礼しました 10 秒というのをまずですねディーゼルの起動の時間のことを申し上げておましてモニタリングポスト等に対して何秒でくるかというのをですね今すいません、すぐにちょっと
0:35:43	あれ、データ今持っていないんですが、
0:35:48	いいですよ。別に別にその何秒後は、聞いてなくてさ、10 秒って言うから、授業後に確か 9 電でなくて起動だったなと思って、そこだけ確認しただけで、
0:36:00	10 分の無停電があるからその間にDG非常用DGだとか、モニタリングポスト用発電機が起動するからそれまでの 10 分間は停電で切符すると。
0:36:12	UDが立ち上がればそちらが主になるんで、モニタリングポスト発電機は待機状態になるし、非常DGが止まれば、
0:36:20	MTコスト発電機で給電を開始すると、そういうことと言えばですね。
0:36:28	中部電力の南です。はい。ちょっと言い方が少し歩当たりなくて申し訳なかったですけど 10 秒以内は軌道の方でして、今おっしゃっていただいた通りの認識でございます。以上です。
0:36:45	規制庁の井関です。他、こちらからはコメントは特にはないので、
0:36:50	ケイ素くうのコメントも併せて、今の芸放射線のコメントの確認もしたいと思いますが、準備をお願いします。
0:37:05	中国電力の内藤です。画面共有いたしますので少々お待ちください。
0:37:49	はい。中国電力河口でございます。今、画面共有の方でコメントリストを映してるんですが、こちらの方でも確認可能大丈夫でしょうか。
0:37:58	はい。規制庁吉崎です。画面見えてます。お願いします。はい、じゃあちょっとコメントの確認させていただきます。まず継続制御系統施設側ですが、
0:38:08	コメントとしては 1 件ありまして、督促説明資料の 16 ページでコメント内容としましては、資料 1-2 について、機能確認済加速度及び機能維持評価用加速度について、
0:38:20	考え方の記載の追加を検討することというコメントをいただいております。
0:38:28	規制庁ヨシザキですはい。これでOKです。では放管の方をお願いします。
0:38:33	では放射線管理施設側ですが、2 件コメントいただいております、
0:38:38	補足説明資料の 9 ページ。
0:38:41	ともべントフィルターの図の表現を適正化すること。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:45	もう1件が、補足説明資料の14ページとなりますが、
0:38:49	加圧判断フローについて、最後の風呂に条件があるか確認し、記載を修正すること。
0:38:55	OK2件となっております。
0:39:01	はい、規制庁の石崎ですがこれでOKです。
0:39:05	その他連絡事項、あと説明、追加の説明とかないでしょうかね。
0:39:14	中国電力の内藤です。こちらから特にございません。以上です。
0:39:19	はい。規制庁井関です。それでは本日のヒアリングを終えたいと思います。
0:39:24	ありがとうございました。
0:39:26	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。